

平成 27 年 第 4 回定例会の一般質問です。

○28 番（小林たつや君） 一般質問に先立ちまして、一言所信を述べさせていただきます。昨日、同僚議員の質問の前に述べられた所信の中で、国会では自民、公明の強行採決により戦争法が可決され云々というくだりがありました。戦争法とは何か。憲法 18 条で禁止され、先進 7 カ国でも行われていない徴兵制になるなどデマを飛ばし、国民を、市民を煙に巻いているのは果たして誰なのか。隣国の一党独裁政治を行っている国は、我が国との領土問題はもとより、南シナ、そして東シナ海を中心とした近隣アジア諸国とも領土問題などでトラブルを起こし、公海上もしくは自国領土とは言えない場所で人工島をつくり、軍事利用も視野に入れた動きをしております。この安全保障関連法案は、そのような国際情勢の変化により、我が国民にとってのリスクが高まってきているからこそその法案、そして法制であります。これ以上この件について話をする気はありませんが、日本にはいにしえより、かの聖徳太子の「和をもってとうとしとなす」という言葉があります。しよせん争いの中からは何も生まれるとは思いません。この西東京市議会において御自分のお考えをどのようにあらわすのも御自由かとは思いますが、ありもしない法案の成立やデマを公言されるのはいかがなものかという私の思いを一言述べさせていただきます。一般質問へと入らせていただきます。

それでは、1 点目としてシティプロモーションについて伺います。今さらながらなのですが、シティプロモーションには、地域再生、観光振興、住民協働などのさまざまな概念が含まれております。その捉え方は多々ありますが、その中の 1 つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えられます。その先には地域の売り込みや自治体の知名度の向上と捉えるのも可能かと思えます。さらに、みずからの地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。このようにシティプロモーションの取り組みは多方面に広がっていく能動的な活動になります。シティプロモーションには自治体にはない営業という要素が多くあるため、民間企業等の活動から多く学ぶ要素もあります。そこで、シティプロモーションに取り組もうとする自治体と、それを後方支援していく民間企業や市民団体との交流が必要となります。このような意味からも、西東京市として今後どのような取り組みを行われていくか伺うものであります。これからやってくる少子高齢社会においても、西東京市というシ

ティブランドの向上を進めるべきと考えるものでありますが、このような観点からの市長のお考えをお伺いするものでございます。

2点目として、マイナンバーの今後について伺います。先月、11月中旬ごろ私の家にもマイナンバーが届きました。当初10月中にということでしたが、約半月おくれで近所の皆様にも届いたようで、以前に藤丸との散歩中に聞かれたのは、10月中には「まだ届かないけど、どうしたの」ということでした。11月に入り、届いたら届いたで、「届いたけど、どうするの。どんなとき使うの」「オレオレ詐欺があると聞くけど、どうするの」「カードはつくらないとだめなの」などなど質問をよく聞かされました。この点について確認の意味も含めてお伺いいたします。

3点目は、所沢街道の六角地蔵尊交差点から東大農場を東西に横断し、谷戸新道、保谷新道へと続く3・4・9号線の進捗について伺います。私の住んでいる近隣の皆様に聞きますと、これも藤丸との散歩中のお話ですけれども、ことしの暮れあたりから本格的に交渉に入ると聞いておりますが、この点についてはいかがでしょうか。これに関連して、東大農場の処分予定地については、以前にもお聞きいたしました。特にA街区、C街区のどちらかは市有地化して、今後の市の開発や公共施設の誘致などに使用するべきと考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えを伺うものでございます。

続いて、4点目は空き家対策について伺います。高齢化の影響により地方では空き家対策が大きな問題となっております。都心部でも、隣の家が壊れかけていて自分の家にもたれかかり崩壊の危機に瀕しているなどのニュース映像も最近見ております。西東京市でも同様に誰かが住んでいるか住んでいないのかもわからないようなお宅があり、その近隣市民の皆様から、市は今後このような空き家に対しどのような対策をとるのかというお話をお聞きいたします。そこで、現状、市に寄せられた苦情や相談の有無をお聞きいたします。また、その対応はどのようにされているのか伺います。

最後、5点目としてはごみの再生処理について伺います。平成7年のときに議員に初当選しました。最初に任命されたのが東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合の議員だったと思うんです。現在の東京たま広域資源循環組合と同じ立場のものだと思います。当時は、谷戸沢処分場がもうすぐいっぱいになり、次の二ツ塚処分場にごみを搬入するというので、反対運動やいろいろの問題があったことが思い出されます。現在、二ツ塚にエコセメント工場が建設され、

埋め立てごみはないと聞きますが、谷戸沢の現状とその埋め立てごみの今後について西東京市としてはどのような考えをお持ちか伺います。また、市のごみの収集状況と現状をお聞かせください。

以上5点において、御答弁により再質問させていただきます。

○市長（丸山浩一君） 小林たつや議員の一般質問について、初めにシティプロモーションについてお答えします。現在策定作業を進めております西東京市人口ビジョンにおいて、長期的な視点から本市の人口動向を見ますと、総人口は緩やかに減少するものの人口構造は着実に変化し、少子高齢化のさらなる進展、中でも生産年齢人口の縮小が憂慮されるところでございます。こうした状況におきまして、今後も安定した行財政運営を持続するためには、市民の皆様の本市への愛着度を高める一方で、西東京市の魅力を対外的にも発信し、まちの活力の維持向上を図っていくことが大変重要であると認識しているところでございます。しかしながら、西東京市総合戦略の策定に当たって、都内及び埼玉県住民を対象に実施した本市のイメージに対する調査結果では、歴史・伝統や祭り・イベントに対するイメージが近隣自治体に比べて低くなっており、地域資源などの本市の魅力に対する認知の度合いに課題が認められる状況にございます。このような状況を踏まえまして、本市が住みやすいまちとして今後も選ばれていくためには、市内の魅力ある資源を発掘・育成し、市の内外に向けて戦略的に情報発信していく必要があると認識しており、先進自治体のさまざまな取り組みを参考にしながら、西東京市ならではのシティプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーの今後についてお答えします。マイナンバーをお知らせする通知カードでございますが、会社勤務の方などは税や社会保障の手続のため会社へ個人番号を届け出る必要がございますが、高齢者の方などは、今後マイナンバー制度の利活用拡大が予定されておりますので、通知カードをなくさないように大切に保管していただきたいと考えております。

続きまして、マイナンバー制度を装った詐欺についてでございますが、消費者庁からは、高齢者が現金数百万円をだまし取られた事例が報告されるとともに、市の消費生活相談にもマイナンバーの確認と称した不審者の訪問についての相談が寄せられております。そのため、市ではホームページや市報にそうした事例を交えた記事を掲載するとともに、自治会・町内会や消費生活の各種講

座への参加者にチラシを配布するなど、注意喚起に努めているところでございます。

個人番号の申請につきましては、通知カードと個人番号の申請書が一体となって同封されておりますが、個人番号カードの申請は任意となっており、申請を強制するものではありません。

次に、都市計画道路3・4・9号保谷東村山線の進捗状況についてお答えします。東京都が施行している都市計画道路3・4・9号保谷東村山線の事業進捗状況ですが、東久留米市境から谷戸新道までの延長約1,380メートルの区間につきましては、平成27年9月末現在で用地取得率は7割を超えており、引き続き用地取得を進めていると伺っております。また、本年1月に事業認可を取得した谷戸新道から都市計画道路3・2・6号調布保谷線までの延長約1,210メートルの区間につきましては、今後、東京都が関係権利者に対して用地交渉を進めていくと伺っております。

次に、東大生態調和農学機構処分予定地の市有地化についてお答えします。東大生態調和農学機構の整備につきましては、平成23年2月に行われた住民説明会において東大から示された西東京キャンパス（仮称）整備計画に基づき、北キャンパスにおいて温室の整備や水田、果樹園などの圃場の一部が整備され、今後は敷地を横断する都市計画道路の事業用地にあるトラクター格納庫や貯蔵庫などの移転を進める予定と伺っております。この整備に当たり、東大はキャンパス敷地の一部を整備のための原資とするために売却する方針を表明されてはおりますが、市といたしましても今後の処分地の売却動向を注視し、丁寧な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてお答えします。本年度、市に寄せられました苦情相談件数は23件でございます。内容は、草木、樹木等繁茂に関するものが約8割を占める状況でございます。空き家対策の現状といたしましては、近隣住民の方から、防災、衛生、景観などの面で空き家に関する苦情が寄せられた場合には、関係部署や関係機関が協力し、所有者等に適切な管理を行うよう求めるなど改善に向けた取り組みを進めているところでございます。

最後に、ごみ再生処理についてお答えします。谷戸沢処分場は、昭和59年4月から平成10年4月までの14年間にわたり最終処分場として利用し、埋め立てたごみ総量は合計約259万立方メートルとなっております。谷戸沢処分場の設置に当たりましては、東京たま広域資源循環組合と日の出町の間で基本協定

を交わしており、処分場の埋め立て終了後は町の計画する跡地利用構想実現のため、優先的に埋立地を提供するということが定められております。現在、谷戸沢処分場は浸出水や発生ガスの監視、周辺環境への影響調査等を実施し、徹底した維持管理を行っており、一部をグラウンドやサッカー場として利用しているほか、緊急災害時には消防用ヘリコプターの離着陸等にも使用されております。また、埋立地の大部分は広大な草原となり、現在はさまざまな動植物が生息するようになり、自然再生化が進んでおります。このような状況の中、東京たま広域資源循環組合では、今後も町との協定に基づき、閉鎖管理を継続しながら、将来的な跡地利用について町と協議を行っていく予定となっていると伺っており、市も同様の考えでおります。

ごみの収集状況に関しましては、市民の皆様には日ごろよりごみ分別の徹底、減量化・資源化に御協力いただき、また多岐にわたるごみの分別に御協力いただき、大変感謝しております。市といたしましても、ごみ、資源物の分別をわかりやすくするため、今年度はごみの分別辞典を全戸配布し、また、ごみ分別アプリの配信を引き続き進めているところでございます。今後とも資源循環型社会を推進するため、市民の皆様の御協力のもと、ごみの減量と資源化の推進に努めてまいります。

○28番（小林たつや君） 御答弁ありがとうございました。シティプロモーションから再質問させていただきます。9月議会以降この間に幾つかの自治体や施設へ視察に行きまして、その地域に合った特徴的な行事、その他を見てきました。ここで紹介をさせていただきたいと思います。まず、10月4日（日曜日）には小金井公園で、市長もお見えになった茶道協会のお茶会があり、その帰り道、文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元・保存・展示する野外博物館の江戸東京たてももの園もついでに見学してまいりました。そこには多くの観覧者がお見えになり、写真撮影などをされておりました。ここは江戸時代、明治、大正からの建物があって、古いつくり酒屋さんの風景とか、昭和初期のたばこ屋さんとか、なかなかいい雰囲気があってよかったです。いろんなものが置いてあったと思います。こちらの博物館については、ここにいる皆さんは多分行っていると思うので、説明の必要もないことと思いますので省略いたします。

10月7日には、全国都市問題会議が開催された長野に行く前日ですが、茅野市の尖石縄文考古館を会派で視察し、ここでは美的感覚のすぐれた国宝土偶「縄

文のビーナス」を中心に、たくましい力動感あふれる豪壮な土器や黒曜石でつくられた精巧な石器など縄文時代の遺物が展示されておりました。また、さきに述べた国宝である2体の土偶「縄文のビーナス」と「仮面の女神」が展示されており、出土した様子の模型も見るできるようになっております。ここではやっぱりガチャが置いてありまして、それを7個ぐらいまでやったんですけども、結局その2つはとれなかったんですが、それ以外にも、ああ、こんな土偶もあるんだとかいうのがあって、ああいうものをわざわざ求めて来られる方が結構いるという話を聞いておりました。例によって大人買いしていたんですけども、そうしたら「結構いるですよ」と売店の方が言われていました。遠藤議員はあ那时候大きな土偶を買って、下野谷遺跡に埋めるという計画を立てているそうですので、それはそれで神の手になってしまうんじゃないかという危ない話でもありますが、（笑声）そういうこともあって、できれば西東京市においてもそういう土偶でも出てくればおもしろいんだけどといつも思っているところでございます。

一方、長野では善光寺とその門前町の様子や長野県信濃美術館と東山魁夷館などを見学し、県立美術館では日本のルソーと称される横井弘三さんの世界展を、また、東山魁夷館では色彩美と同時代のどちらも御著名のマルク・シャガールとの共通点を見出したところでございます。横井弘三さんというのは油絵なんですけど、ベニヤ板とかに描いちゃう方です。東山魁夷館のほうをメインに見に行ったものですから、時間もなかったのもあって、さあっと見てきたんですけども、最初見たときはちょっとおどろおどろしい感じの絵で、横になった仏様の絵が有名な方です。多分皆さん見たことがあると思うんですが、この方、よくよく見ていくとすごくうまい絵で引き込まれる。子どもさんの顔なんかをとてもうまく描く。また、長野にずっと住んでおられたということで御本人の写真なんかも見たんですけども、とてもいい好々爺とした、おもしろそうなおじいちゃんという感じで、大変すばらしいものを見せていただきました。

次に、10月30日には、多摩六都科学館の視察で秩父の埼玉県立自然の博物館と川の博物館を視察してまいりました。自然博物館は大正10年、鑛物植物標本陳列所から長瀨の日本地質学発祥の地と言われる伝統と資料を受け継いだもので、この地で発掘された絶滅哺乳類束柱類のパレオパラドキシアの全身骨格化石が3体並んでいるのは壮観で、カバを細長くしたような生き物ですが、ジュゴンとかマナティーの先祖であろうということです。でも、束柱類の歯の形

かなんかはジュゴンとかには見られないということで、まだ確定されていないような話を聞きました。それ以外にも新生代の体長 12 メートルと推測される絶滅巨大ザメ、カルカロドン、メガロドンの顎の骨の化石などが展示されており、大変興味深いものでございました。こちらのカルカロドン、メガロドンと呼ばれる大きなサメの口の標本としては——サメは脊椎動物じゃないので、軟骨何とかといいました。名前はちょっと出てきませんが、口の部分しか化石が残らないそうです、歯の部分しか。その歯の部分があいていて、もとこちらにいた背の高い坂口部長が横に立っているんですけども、全部縦に飲み込めるぐらいのサイズの口の開き方をしている。ちょうどそういういい写真が 1 枚撮れたんです。その上には大きな模型、12 メートルはないような気がするんですけども、カルカロドン、メガロドンの全体標本らしきレプリカが置いてありました。こういうのも 1 つ、西東京市にはそういうのはないかもしれませんが、その当時、多分その時代は秩父が海岸線ですから、西東京市は海の中ですよ。ですから、ちょっとその時代とは違うと思いますけれども、そういうものも何かあればおもしろいのかなと思ってきました。

一方、川の博物館では、荒川の 1000 分の 1 の模型や長瀬の昔の材木の流し方を実際に模型化した鉄砲堤や、実際に水で遊べるウオーターアスレチック荒川わくわくランドなどを観察してまいりました。こちらも荒川の流域、最上流からずうっと 1000 分の 1 のサイズで、上から水を流してくれているいろいろ説明いただいて、なかなかおもしろいところがありました。実際問題、荒川、隅田川、この辺の川は全部、江戸時代、その前ぐらいからだんだん干拓とか開拓がされて、人工の川ですよ。前から知ってはいたんですが、でも、こんなところからというかなり上流から、食料の運搬、鉱物とか鉱石の運搬に使うために徳川時代に特にどんどん開拓されていった。隅田川と荒川を結ぶ小名木川も完全に水路としてつくられた川だったなんていうことも勉強してきました。

そして、その後 11 月 17 日からは、先ほど田中議員からもお話がありました福島県の全国市議会議長会視察の前日の視察として須賀川市のウルトラマンを活用したイメージアップについてを視察してまいりました。こちらについては先ほど田中議員がお話しされたとおりですが、私も住民登録をいたしました。住民番号 5062 番、光の町 161 坪という土地をいただいて、またメールも来ますので、こちらに住民登録してしまうと今後の西東京市議選への立候補についても選管と話し合わなければいけないのではないかと。（笑声）ただ、300 万光

年離れているので、手紙が来るのは随分先の話かと思います。ちなみに、住民票1枚300円というんですが、私は1枚だけ出してもらったんですけども、うちの稲垣議長と田中代表は、7種類ありますのを全部大人買いして2,100円も大枚払っておりました。そこを報告させていただきます。須賀川市のためにはなったことだと思います。今こちらで見せておりますが、そういうものがございます。

一方、この間の西東京市ではどのようなイベントが行われていたかといいますと、10月12日にはスポーツまつり、11月8日には多摩六都で「プラネタリウムで考古学～キトラ古墳の星空が語るもの～」というキトラ古墳に関する話と、当時の星空と古墳内の天井天文図との関連を奈良文化財研究所の室長などから伺いました。これは市長と御一緒させていただいたところでございますが、あれは大変すばらしいもので、特にキトラ古墳の中の天文図は中国から伝わってきた天文図であって、陰暦のほうの天文図で、いわゆる西洋天文図よりもうんと古く、日本ではそちらのほうがずっと使われている。ただ、気になったのが、あの時代のときに盤上で上に来るのは普通は南なんじゃないかなと思ったんですが、あれは頭の上が北になっているんですよ。それを、寝た方が立てば上が南になるのかなとちょっと考えたんですが、易学なんかでは通常、日本の今の地図は北が上ですけども、その当時は南が上で、木・火・土・金・水とか乾・兌・離・震・巽・坎・艮・坤（ケン・ダ・リ・シン・ソン・カン・ゴン・コン）とかいろいろあるんですけども、十二支、二十四節気とかいうのも含めて南が上だったんじゃないかな、そこがちょっと気になったところがございます。

それから、11月14、15日には市民まつり、21日には市民映画祭、28日には犬のしつけ方教室と大きなイベントが行われております。この後も12月23日には先ほど酒井議員が言われていた多摩六都リレーマラソンが小金井公園で、市民ロードレース大会は来年2月11日に行われる予定です。特に市民映画祭2015自主制作映画コンペティションでは、毎年観客数もふえ、また東京国際映画祭ラストクロージング上映の「ターミナル」という映画の篠原哲雄監督を新審査委員長に迎え、盛大に行われました。議長もおいでになったところがございます。最優秀作品には高岡尚司監督の「虹の麓まで」、2位には日原進太郎監督の「パン屋の息子」、3位には井上博貴監督の「恋する河童」が受賞されました。最優秀作品の「虹の麓まで」の少年とおじさんの絡みは秀逸で、何と

なく昭和の香りがするいい作品でございましたが、私の一押しは「恋する河童」で、劇中で河童役をすることになった女の子の演技力がすばらしいものであったと思います。

そこで、ここからは提言といたしますが、映画祭の山本さんから御提案いただいているんですが、この映画祭の最優秀監督などに市がお金を出してでも、西東京市を使った映画のシナリオを募集し、そして審査をし、短編映画をつくるようなイベントを行ったり、また同じくこのような監督に西東京市のプロモーションビデオの監修や監督をお願いすることができると思うんです。既にYouTubeで見ることのできる西東京市のプロモーションビデオがあります。これは別に悪くはないんですけども、これとは別にもっと砕けた感じというか、先進市ではそのような例が幾つか見られるんですけども、とにかくヒット数、YouTubeを見ている回数が圧倒的に何万とか出るのは、やっぱり見るとおもしろいんですよ。笑ったり、へえっと何かちょっとばかにされているような雰囲気を見せかけておいて、実はおもしろいよみたいな何か魅力がある。やっぱりコマーシャルのプロがやると違うんですかね。もちろん今の西東京市のつくられているプロモーションビデオもプロがつくっているのでしょうけれども、それは今までのプロモーションビデオ、市を紹介する正統派のビデオです。それとは違う変化をつけたようなプロモーションをつくるべきだと私は思っております。また、そういうことが以前にもお話ししたフィルムコミッションなんかにもつながっていくのではないかとということをお知らせしたいと思います。

それから、東京オリンピックも近づいてまいりましたが、この間、本年度も多くの海外からの観光客がお見えになられたと思っております。「爆買い」なんていう言葉もはやっているように、ことしの有名な言葉の一つとなったなんていう話も聞きますが、そういう方々を西東京市に立ち寄らせる何かをつくるべきと考えます。例えば前回お話しした下野谷遺跡の資料館、これは体験学習館のようなものにすればどんどんお客様は来るんじゃないか、こういうものを建設することを考えております。そして、これはある人からお聞きしたのですが、外国の人たちが日本に来て訪れるところは、日本で有名な温泉地とか、そういうところだと思いでしょ、意外とそうではなくて、インターネットなどを利用した情報発信を中心として、海外から来た人が一旦行ったところで、「ここ、おもしろいよ」「ここって変なところだけど、おもしろいぜ」みたい

な感じで発信されている、そういうところに多くの外国の方が訪れるとのこと
です。事実、下野谷遺跡の下野谷は、シタノーヤと読ませれば外国の方々も言
いやすいのではというお話をお聞きしました。私もそう思います、いかがで
しょうか。このようなプロモを使えば、外国人観光客への宣伝もできるのでは
ないかと思っています。西東京市には魅力あるものがまだまだたくさんあると
思います。人材も含めて、素材というか、アイテムをうまく利用してまちづく
りのために使ってほしいと思っております。いこいな土偶とか、クレヨンし
んちゃんを探せなんていって、クレヨンしんちゃんのシンエイ動画さんと何と
かうまく話をつけてもらって、クレヨンしんちゃんの小さな人形とかをいろん
なところに置いておく、そういうのもいいのかな。それから、市で11月1日か
ら始めている「いこいな西東京ナビ」は大変すばらしいものだと思います。
あれをますます充実させていただけたらと思っております。こちらの件はこれ
で終わりにさせていただきます。

続いて、マイナンバーにつきましては、以前より提言しておりました医療情
報の共有については、このマイナンバーカードが使えるのか。また、マイナン
バーを使ったクラウド管理などの今後、そしてマイナンバーが病院の診察券の
かわりや保険証のかわりになり得るのか。まさに今後のこととは思いますが、
その進捗や現状を再度伺いたします。

それから、3・4・9号につきましては、道路の件はわかりました。今後も
地元で気になる方からいろいろまた市にも質問が来ると思うんですが、そうい
うときにぜひ丁寧なフォローをしてください。そして、御答弁では、今後、処
分地の売却動向を注視し情報収集に努めるとありますが、御答弁を聞いており
ますと、東大側はすぐに売却する様子はないようにも聞こえますが、この点に
ついてはいかがでしょうか再度伺います。また、そうであるならば、市として
今後のこの地域の市有地化も、以前は財源的裏づけがなく厳しいとの御答弁で
あったと記憶しておりますが、そのような時間的猶予があれば可能ではないか
と思います。可能性について伺います。

それから、空き家対策につきましては、5月に空き家対策特別措置法も制定
され、今後はよい方向に進んでいくようにも思いますが、西東京市においては
空き家でなくてもごみ屋敷になっているようなところもあります。人が住んで
いても、通常、近隣の人たちにはごみとしか見えないものが散乱していたり、
または片づけられずにごみが山積みになっていたりするお宅もそこそこ見られ

るようになりまして。このような場所や市民に対しての対応として、ごみ屋敷条例のようなものの制定が考えられるのかあわせて伺います。現在、市には地域の問題を解決するネットワークとしてほっとネットがあるとも聞いております。また、地域福祉コーディネーターも配置されました。このほっとネットの御活躍で、孤立した高齢者の方が地域の方々や関係機関の方々などの協力を得て家の片づけを行い、現在ではサロンなどにも参加されるようになったという好事例があるとも聞いております。今後もこのような感じで続けていけるのか、また、庁内連携などの体制もやっけていけるのか、再度伺います。

最後のごみの再生処理につきましては、よくわかりました。私としては、将来的にごみを掘り起こして再資源化することを考えており、その対策も早急に進めるべきではと考えたのですが、先ほどの御答弁にありましたように、組合、日の出町との協議により今後は決めていくということでしたので、またの機会を見て提言させていただきたいと思っております。

また、先ほどの御答弁にもありましたごみ分別アプリについては大変よくできており、私もよく利用しており、御担当の皆様には感謝するところでございます。

以上、何点か再質問をお願いいたします。

○市民部長（宮寺勝美君） マイナンバーを使った医療情報の今後の利活用についての再質問にお答えいたします。国においては、マイナンバー制度の利活用範囲の拡大として、日本再興戦略改訂 2015 が本年 6 月に閣議決定されております。この閣議決定によりますと、平成 29 年 7 月以降早期に個人番号カードが健康保険証としての利用が可能となることや、平成 31 年以降、特定健康診断へのマイナンバー制度の利活用拡大が予定されているところでございます。

○企画部長（飯島享君） 東大生態調和農学機構の動向についてお答え申し上げます。東京大学にはこの間数回訪問しております。市長、副市長にも訪問をしていただいております。その際お聞きした状況でございますけれども、都市計画道路 3・4・9 号線の整備スケジュールは未定であるということでございます。そういったことから、東大側もキャンパス整備を進めるに当たっての工事動線にも現状は課題があるということで、キャンパス整備の予定についても明らかにされていないところでございます。こういった状況の中で、東大の処

分用地はすぐ処分するという方向は現状ないというふうにお聞きしておりますし、そのように感じているところでございます。今後も引き続き東京大学さんとは丁寧に情報収集に当たるとともに、必要に応じてさまざまな形で協議を進めていきたいと考えております。

○みどり環境部長（松川聡君） それでは、ごみ屋敷に関する再質問につきまして御答弁申し上げます。ごみ屋敷につきましては、悪臭や害虫、ネズミ等の発生により近隣の住民の皆様には被害が及ぶほか、ぼやや放火等の犯罪に遭いやすいことから問題になっていると認識しております。ごみ屋敷に対する課題といたしましては、所有者がごみと理解していないなど、所有者の意思に問題が多くあることから、行政が踏み込みにくいという状況もでございます。また、解消に直接的に結びつく法令がないなどといったことが課題となっていると考えられるところでございます。現在、ごみ屋敷に関する苦情等が寄せられた場合には、所有者等に対しまして建物の適正管理をお願いする文書を送付するなど、指導、助言を行っております。また、必要に応じまして警察や消防等にも情報提供を行っているところでございます。

また、議員から御指摘のございましたほっとネットの取り組みにつきましても、担当といたしましても協力しながら進めているところでございます。

ごみ屋敷に関する条例の制定につきましては、御提案がございましたが、他の自治体等の先進事例を調査研究するとともに、関係機関、関係部署と連携しまして情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○健康福祉部長（成田始君） ごみ屋敷についてのほっとネットに関しまして、再質問にお答えいたします。御紹介をいただきました事例につきましては、孤立していた御本人から近隣の方々とかかわりを持って暮らしていきたいと伺いましたので、庁内関係部署を含むさまざまな関係機関と協力しまして、ごみ屋敷と思われる家の片づけをきっかけに地域との関係がつけられるように行つたものでございます。引き続きほっとネットに寄せられた問題の解決に向けまして、庁内関係部署を含む関係機関等の協力を得ながら取り組んでまいります。

○28番（小林たつや君） マイナンバーについては今後ということで、ぜひとも、それが実際問題として動き出すときには、医療情報なんかも医師会の先生

方にも御協力をいただいでやっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それから、3・4・9号線の東大農場の件は、キャンパス整備計画がまだでき上がってなくて、すぐではないということですので、市で買い上げるような形の考えもぜひ持っていただいで、今後、公共施設を入れるためにも、市がずっと持っている必要はないかもしれません。だから、ほんの一時だけでいいから、ほかのいわゆるディベロッパーに持っていかれぬような考えを持たれるというのも一つの考えではないかと思ひますので、その辺の御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、空き家対策についてですが、ごみ屋敷と思われるような家に住んでいる方が地域の方々とかかわりを持ちたいが持てぬなどで、福祉問題を抱えている場合には地域の福祉コーディネーターが中心となり、ほっとネットで対応していることはよくわかりました。このような事例を参考にしただいで、この間もあるところで地域福祉包括センターの相談員の方とお話ししたら、その相談員の方が「大変なのよ、本当に大変なんだからね」と言われて、なるほどね、本当に大変なんだねと。その方は電話が通じなくて、いわゆる空き家のようなごみ屋敷です。いるかいないか、わからない。相談員の方がポストに手紙を入れていくと、2～3日後には地域包括支援センターまで来てくれる。だから、つながりがまだあるんですよという話を聞いて、なるほどと。相談員の方もすごく大変だと思ひますけれども、ぜひ所管の部署との協力体制を密にして丁寧な御対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

うちの会派の中でもごみ屋敷ならぬごみ机というのが2つほどありまして、1人は段ボールおじさんと呼ばれていて、1人は片づけられない子と呼ばれておりますが、うちの会派の中でもそういうのがあるわけでございます。私もそんなに偉そうなことを言えた口じゃないので、自戒の念も込めながら、こういうのが早くなくなるように願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

平成 27 年 第 3 回定例会 一般質問です

○28 番（小林たつや君） 一般質問に先立ちまして一言所信を述べさせていただきます。議会初日にも丸山市長より追悼の意が述べられたところではございますが、平成 7 年の初当選以来、公私にわたり大変お世話になり、また政治家としての歩み方を御教授くださった末木元田無市長に対し、私からも追悼の意をあらわさせていただきます。

末木様は昭和 38 年から田無町議会議員、昭和 48 年からは田無市議会議員として、また昭和 48 年からは田無市議会副議長、さらに昭和 52 年からは同市議会議長として、その後昭和 56 年からは当時の木部市長の助役として、我々同様の議会人そして執行部側の一員として常に市政にかかわられ、昭和 60 年からは田無市長として 4 期 16 年の長きにわたり田無市政を担ってこられました。昭和 30 年代、40 年代には私の父、小林莞爾も町議会、市議会議員でありましたので、その当時よりよきライバルとして多くの議論をし、市民生活の向上に向け、ともに進んできたという話を両者より聞き及んでおります。末木様の著書「上農人生まっしぐら」でも当時のことが語られており、初登庁の日、渡り廊下で私の父より、「末木君、お互い若い者同士仲よくやろう、最初はおとなしくしていたほうがいいよ」と忠告されたと載っております。体のよい軽い脅迫ではないかと私は思っております。その後は都議会、そして市長へと立場を変えましたが、平成元年の市長選では父が選対本部長を務めるなど、その友情と信頼はより強く、市政発展の一翼を担ったものと考えております。末木様は平成 7 年に完成した田無駅北口再開発事業におきましても精力的に活躍され、いまだに類を見ない駅前の再開発事業として語り継がれていることは周知の事実であります。その後の田無市・保谷市合併協議会の会長としての活躍も秀逸であり、平成の大合併の先駆者として、まさに 21 世紀初の都市型対等合併を成功させた功労者の重要なお一人でありますことは皆様も御存じのとおりでございます。市政から御勇退された後は、全国の合併を考えている市町村から招かれ、多くの御講演をされ忙しくされていたことが印象に残っております。また、平成 2 年には自治功労として東京都知事表彰、翌年、平成 3 年には地方自治功労功績として藍綬褒章を、そして平成 13 年には勲三等瑞宝章の叙勲を受けられております。藍綬褒章、勲三等瑞宝章とも私の父と同じ表彰でしたので、この件でもライバル同士であったようでございます。先ほど御紹介した末木様の著書「上

農人生まっしぐら」での教えに、上農は草を見ずして草を取る、中農は草を見てから草を取る、下農は草を見ても草取らずというような言葉があります。農業の教えを人生に、また政治に生かせというこのお言葉をもう一度胸に刻み、今後の政治活動の指針とさせていただくことを改めて心に誓いまして、心より御冥福をお祈り申し上げ、哀悼の意とさせていただきます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

毎年のことですが、ことしも今度の日曜日、9月6日に平成27年度西東京市総合防災訓練が都立東伏見公園で行われます。毎年多くの市民の皆様が御参加される官民一体となった防災訓練であります。今回は参加するにも徒歩で地域の危険箇所を確認しながら来場する防災ウォーキングでの参加が推奨されており、暑さが気になるころではありますが、多くの市民の皆様の御協力により防災意識の向上と災害に対するスキルアップができることと期待しているところでございます。さて、今回の質問ですが、水防訓練なども含み、このような防災に関する訓練時にはもちろんのこと、いざ発災の際には危機管理室が中心となり、各種機関との連携、連絡はもとより、重要な指示や報告を受け、刻々と集まってくる情報をもとに、最終的には最高責任者である市長の御指示のもと、対策に当たられることと思っております。私も2011年、平成23年3月11日の東日本大震災のときには、議長職という重職を受けておりましたので、翌々日の13日（日曜日）の深夜から翌14日の早朝まで、月曜日からの庁舎の運営や小学校の給食の提供をどうするか、また保育園の運営などをどうするかなど、当時の坂口市長はじめ、各部の部長さんたちと保谷庁舎の隣、危機管理室の災害対策本部室で会議したことが、つい最近のこととして思い出されます。まだ寒い季節で暖房もきかず、寒い思いをしながらの会議だったと思っておりますが、東北の津波や原発の事故からの情報もまだあまりないときでございましたので、改めて災害の重大さに気づかされたところでもございました。さて、このように緊急時には大活躍の指令センターや災害対策本部室でございますが、平穩時のメンテナンスや特に何もないうきはどのように使われているのでしょうか。また、防災教育にもなると思うのですが、市内小中学生の社会科見学や市内の防災組織の皆様への公開などはされているのでしょうか、この点について伺います。

続いて、本年12月23日に行われるリレーマラソン大会について伺います。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた圏域地域における気運

醸成などの効果が期待できるものとして、西東京市、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市で構成しております多摩北部都市広域行政圏協議会の主催で、西東京市が担当市として都立小金井公園を会場に圏域5市の小学生以上の市民を対象として開催が予定されており、1チーム4人から10人で構成した100チーム、最大1,000人の参加者が都立小金井公園内の1周約1.8キロのコースをリレー方式で23周し、フルマラソンと同じ42.195キロを走るというものである。大会開催に伴い期待される効果等については多摩北部圏域5市の市民のスポーツへの参加機会の提供と健康増進、市域や世代を越えた市民相互の交流の効果も期待できるとの市長答弁を3月の関連質問で伺っておりますが、その後の進捗状況を伺います。参加チームの状況や協力団体の状況、他市との連携などは特に地域連携につながるとは思います。どのような進みぐあいなのでしょう。か伺いたいと思います。

続いて、西東京市の農政について伺います。先日、第43回西東京市田無地区都市農政推進協議会の総会に伺いました。稲垣議長もおいでいただき御挨拶されておりましたが、その中で、事業報告によりますと都市農業の高齢化、後継者不足などにより都市の農地は減少の一途をたどっているとのことでございます。後継者が農業の継承を望んでいても、相続税納付のために生産緑地を含む農地を売却せざるを得ないこと、また近年の天候不良等により、都市農業で安定した収入を上げることができづらくなっていることが原因と言われておりました。また、特に相続税納税猶予制度の条件である終生の営農が農業後継者の重い負担となり、この制度を十分に活用できないのが現状だそうですが、この件に関し、市の考えと市内営農者に対する対応はできないのか伺います。

次に、平成27年1月1日から相続税最高税率引き上げ、相続税基礎控除額の引き下げ等の税制改正が実施されました。また、4月16日には都市農業振興基本法が衆議院本会議において全会一致で可決されております。これは多面的な機能を有する都市農業の意義、役割が評価され、農地保全が国や地方自治体の責務として明確に位置づけられたものと思いますが、都市の農地を将来にわたり保全していくためには、生産緑地制度、相続税納税猶予の条件堅持及びさらなる条件緩和が必要であると思われませんが、市としての考えを伺いたいと思います。

続いては、毎度おなじみのドッグランについての質問でございます。昨年の第4回定例会でもお話ししましたが、ドッグランができるまで、また私が議員

を続けている限りお聞きいたしますので御覚悟のほどよろしく願いいたします。来年になったらいなくなるかもしれませんが、その辺は何とかしたいと思っておりますともお話をいたしました。何とかになりましたので、まずは市内には現在 250 を超える公園があると思いますが、市長の公園に対する基本なお考えを伺いたいと思います。ドッグランの設置については、いつもお答えになっているとは思いますが、どのようにお考えかも伺います。次に、昨年 10 月 25 日に都立東伏見公園でその第一歩となる犬のしつけ方教室が行われました。私も迷犬、我が家の藤丸君と一緒に参加させていただきました。午前中の部に参加させていただいたんですが、多くのわんちゃんたちと一緒に犬同士の挨拶の仕方やアジリティ競技などに参加させていただき、楽しい時間を過ごさせていただきました。担当の課長さんには休日にもかかわらず御参加くださり、本当に感謝いたします。当日はいこいの森公園でわんちゃん仲間として活躍されている浅井さん、皆川さん、田中さん、そして野口さんたちがボランティアとして御参加され、おのおのの愛犬たちと楽しい時間を過ごされたとのことでした。午後は参加できませんでしたが、大変盛況に行われたとの話も聞いております。このしつけ方教室については、ことしも行われるのか伺いたいと思います。

最後に、郷土資料室について伺います。先日、8月19日（水曜日）、稲垣議長が発案で清瀬市の郷土博物館を視察してきました。メンバーは大先輩で、常々尊敬してやまない浅野高司議員、保谷なおみ議員、浜中議員、そして小平の磯山亮議員という一行での珍道中でした。当館は昭和 60 年 11 月に安らぎと潤いに満ちた豊かな生活、ふれあいのあるまちづくりを目指して開館された清瀬市郷土博物館でございますが、開館 30 年目を迎えております民俗展示室、歴史展示室、映像展示室、伝承スタジオなどがあり、清瀬駅から市役所方面に向かうけやき通りにはカタカナでキョセケヤキロードギャラリーという、現在 24 基の彫刻展示があります。また、少し離れた、江戸時代中期ごろに建設されたと推測され、その後移築された市指定文化財の旧森田家では、そこを会場として各種事業が行われております。歴史展示室には市内各所から出土した考古遺物や古文書などが展示され、我が市の展示物と類似しておりました。清瀬市の皆様の御協力により大変勉強になった一日でした。その後 8 月 21 日（金曜日）に西原の郷土資料室へ見学に行きましたが、こちらは元の西原第二小学校の 2 階教室部分を 5 部屋使用し、展示物は御存じ下野谷遺跡の勝坂式土

器や加曽利式土器をはじめ、昭和 30 年代ごろまでの品物がいろいろと展示されておりました。当日は大変蒸し暑く、クーラーがきいた清瀬市とは大違いで、セミの声は聞けて風情はありましたが、バリアフリーの設備もなく、せつかくの展示物も残念な状況での展示となっているような気がいたしました。博物館と展示室を比べること自体に無理があるかとは思いますが、このたび御就任された新教育長におかれましては、当市の展示室の現状についてどう思われるか、まずは伺います。

御答弁によって再質問させていただきたいと思います。

○市長（丸山浩一君） 小林たつや議員の一般質問について、初めに危機管理室の運用についてお答えします。本市の防災センターには、災害時に各種情報をもとに応急対策活動などの審議、決定をする司令塔的役割を果たす災害対策本部室や、東京都及び市の防災通信設備、消防団出場指令システム、地震・気象観測装置等、災害時において迅速かつ的確に対応するために必要な情報収集や発信ができる防災情報室等を備えております。平常時、防災情報室では防災気象監視、定期通信訓練等で使用しておりますが、台風や集中豪雨の接近、警報の発表等に伴い、特に今の時期は休日・夜間を問わず運用する機会が多くなっております。また、昨年度、市内小学生の見学も 170 人の児童、教員が防災センターを訪れ、地下の備蓄倉庫から屋上の防災無線アンテナまで見学するコースの一部として、災害対策本部室等を見学していただき、役割や機能について御説明し、学習の一助としていただいております。今後におきましても、災害時に適切な運用が図れるよう設備の機能維持や運用訓練を行うとともに、引き続き市民の皆様の防災意識の向上と理解を深めていただくため、学校、防災市民組織等要望に応じて、保安上支障のない範囲で公開し、活用してまいりたいと考えております。

リレーマラソンについてお答えします。本事業は、多摩北部圏域 5 市の市民のスポーツへの参加機会の提供及び健康の増進、また市域や世代を超えた市民相互の交流、さらには 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成などを目的とし、東京都市長会の補助制度である多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用して実施するもので、大会名を多摩六都リレーマラソン 2015 としたところでございます。現在の進捗状況としましては、会場の配置計画の策定、各市における 9 月 1 日号市報及びホームページ等での参加者募集の

告知、ケーブルテレビを活用した事業PR等を行っております。参加チームの募集につきましては、一般の部、職場の部、女子の部、高校の部、中学生以下の部の5つの部門を設けております。今後とも多くの方々に参加していただけるよう周知を行ってまいります。次に、協力団体等の状況でございます。各市体育協会と協力して準備を進める一方、東京都オリンピック・パラリンピック準備局と、東京都主催パラリンピック大会・競技体験等普及啓発プログラムのノーリミッツ チャレンジをリレーマラソン会場内で開催する調整を進めております。各市との連携でございますが、実行委員会において課題の検討を行い、共通理解を図りながら進めております。また、各市の物産品販売等のブース設置についても調整が進められております。本事業のキャッチフレーズは「思いをのせた襷がつなぐ人とまち」であり、市民の健康づくりはもとより、広域行政圏のさらなる連携を図る取り組みとしても期待しております。

西東京市の農政についてお答えします。相続税納税猶予制度につきましては、相続人の方が農地を相続によって取得し、その取得した農地について相続人の方が農業の継続等を行っている場合に限り、一定の要件のもとに相続税の納税が猶予される制度でございます。第2次農業振興計画の策定過程において、農業者の方々に行ったアンケート調査では、農地保全活用のための課題として、相続時の税負担が最も多く挙げられており、納税猶予制度の適用については、今後も本市の農業者の方が直面する課題であると考えております。営農の継続を含む本制度の見直しにつきましては、本市が加入する都市農地保全推進自治体協議会を通じて国への要望活動を行っているところでございます。次に、都市農業振興基本法につきましては、本年4月に都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じて、良好な都市農業の形成に資することを目的に制定されたものでございます。この法律では、都市農業の振興に関する基本理念に加え、政府による都市農業振興基本計画の策定が義務づけられ、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を策定及び実施する責務を有するものとされております。今後、この基本法に即し、的確な土地利用計画策定のための施策及び税制に係る措置のための施策等、具体的な検討が進められるものと考えておりますが、本市としましても、第2次農業振興計画に基づく各種施策と国が策定する基本計画の内容との検証等を行い、担い手、農地保全等の各課題に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、ドッグランについてお答えします。公園は人々の生活に潤いを与え

てくれるだけではなく、野外活動やレクリエーション、散歩など人々のさまざまな活動の場となっており、地域のコミュニケーションの場として利用されております。今後も公園ボランティアの皆様と連携しながら、市民の皆様にご利用しやすい公園になるよう維持管理してまいります。市内の公園におけるドッグランの設置につきましては、近隣住民の理解、ボランティア団体等の協力、駐車場の確保などの課題があり、これらの課題を満たすことが難しいことから設置に至らなかった経緯がございます。市の管理する公園におけるドッグランの設置につきましては、さまざまな課題があると考えております。また、都立東伏見公園におきまして、昨年10月に市が後援して、都立公園におけるマナーアップキャンペーンの一環として愛犬のしつけ教室が実施されました。参加された市民の皆様から大変好評であったと伺っておりまして、今後も継続して実施できるよう東京都に要望しておりましたが、ことしについては秋に行うことを検討していると伺っております。

○教育長（前田哲君） 郷土資料室についてお答えいたします。郷土資料室では、下野谷遺跡など西東京市の遺跡からの出土品を展示しているほか、板碑などの市指定文化財や民具・農具などの文化財資料の収集と整理を行い、保存した資料を広く市民に公開しております。学校教育においては、校長会を通して地域の歴史や文化、伝統文化などに触れる施設の一つとして、郷土資料室の学習上の利用について、周知を図っております。また、夏休み期間中は常設展示を行うとともに、西東京市の歴史の謎解きをしながら、展示室に隠されている宝探しに挑戦する特別企画なども行いました。本年度は、来訪者が利用しやすい環境整備といたしまして、西原総合教育施設の近隣道路に誘導看板を設置するほか、郷土資料施設内に空調設備の設置を予定しております。今後につきましても、文化財資料の収集・保存を進め、来館者が実物を通して西東京市の歴史と文化を理解できる施設として充実を図ってまいります。また、学習体験その他の企画事業に取り組む中で、市民が集い、学習し、文化財の保存・活用に参画するボランティアなどの人材育成も担える施設を目指してまいりたいと考えております。

○28番（小林たつや君） 御答弁ありがとうございます。まず危機管理室のところですが、防災センターでは防災情報室を備えており、気象監視や定期通

信訓練等で使用されており、結構運用機会が多いことがわかりました。また、市内小学校の見学でも 170 名余りの児童が訪れたということでした。今後も支障のない範囲での市民公開や防災教育への活用をしていくということでしたので、よろしく願いいたします。実は、先日、先ほど保谷なおみさんからお話のあった、8月20日に松本洋平内閣政務官の行ってくれた勉強会で、有明にあります東京臨海広域防災公園に視察へ行ってきました。以前、公明党の佐藤議員からも御紹介のあった、そなエリアのことです。阪神・淡路大震災を起点として、その経験をもとにつくられたものでございます。緊急災害現地対策本部は体育館が2つは入るくらいの広さで、たくさんの机や機材が並び、正面の大型モニターの両側には、小型モニターといってもかなり大きなものですが、こちらが片側24台も並んでいるような場所で、ふだんは公園として使われている場所もヘリポートや自衛隊のベースキャンプ地になり、隣接した癌研有明病院にはベッドも確保されます。また、防災体験学習施設としても運用されており、1階の防災体験ゾーンでは、首都直下地震発災から避難までの流れを、体験者各自がタブレットを持ちながら体験できます。2階も防災学習ゾーンとして、首都直下地震特設コーナーやさまざまな学習プログラムがあり、利用できます。市の防災センターとこの国家的施設を比べるのはかなり無理があるのは重々承知しておりますが、その概念は市の行う防災意識の向上や、児童に対する防災学習に役立つものではないかということでの御紹介でございます。先ほどの御答弁にもありましたように、市民の防災知識の向上と理解を深めるためにも、このような施設のよいところを、市のできる範囲で、防災訓練のときだけでなく活用されることを提言させていただき、この質問に対しては終わらせていただきます。

続いて、リレーマラソンですが、ノーリミッツ チャレンジについてももう少し詳しく教えてください。それだけお聞きいたしたいと思います。

農政についてですが、納税猶予制度については、本市の営農者の直面する課題であると考えているとの御答弁でした。少しずれてしまうかもしれませんが、この件に関しては以前も質問したことがあるので、関係してくるので再度伺います。坂口前市長の時代にお話ししたことと記憶しておりますが、農地ではなく、自宅として使われている部分への課税は、たしか通常の宅地並みと認識しております。しかし、この部分にも農作業のための農機具や作業所として使われている場合もあります。また、この部分への課税については、地方自治体の

長の判断が可能とも記憶しておりますが、この点についてのお考えを伺いたいと思います。また、都市農業振興基本法については、地方公共団体は地域の状況に応じた施策を策定及び実施する責務を有するものとされているとのことでしたが、市として単独で取り組むものなのか再度伺いたいと思います。

ドッグランについてでございますが、先日、全員協議会でお話を伺った（仮称）ひばりが丘三丁目緑道公園につきましては、本市では特徴のある公園と認識しております。まさにここにドッグランをつくることはできないでしょうか。学校をぐるりと回るような形の公園でありますので、その一部にでも金網を巡らせれば幅は1メートル50センチほどでも十分かと思いますが、まさに一般の戸建て住宅の犬走りのような形状で、英訳すればドッグランになるのかなと思いますがいかがでしょうか、伺います。また、東伏見の都立公園で行われる愛犬のしつけ教室をいこいの森公園などで行えないでしょうか、ここも再度伺いたいと思います。また、すぐにドッグランというのは無理があるかもしれませんが、愛犬のしつけ方教室の開催とあわせてのボランティアの皆様のご協力を得た上での1日体験ドッグランなどの開催を行うことは可能でしょうか伺いたいと思います。

郷土資料室についてですが、先ほどのバリアフリーについてはどうされるのか再度伺いたいと思います。また、そもそも資料室の場所が西原ということで、社会教育施設ということでございますので、その点については依存ないのですけれども、難しいのかなと。交通手段も当市の市民の皆様にはある程度わかるとしても、よそからの来場者に関しては来やすい場所ではないのではないかと考えております。そのような観点からも、下野谷の近隣に博物館的なものがないものでしょうか。もっとも博物館は博物館法により、またいろいろと別の制約が出てきてしまうかもしれませんが、第二資料室としてでも下野谷の近所につくるべきと思いますが、いかがでしょうか。それと六都科学館や西原自然公園とのコラボレーションもあると聞きますが、この点についてはいかがでしょうか、以上伺います。

○生活文化スポーツ部長（手塚光利君） 再質問2点についてお答えいたします。

初めに、東京都主催パラリンピック大会・競技体験等普及啓発プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」についてでございます。本事業は、

区市町村や東京都各局などが主催する広く市民が集まるイベントにパラリンピック競技の体験や展示など、パラリンピックの魅力を体験できるプログラムを提供し、パラリンピックの普及啓発を図るとともに、2020年大会に向けての気運醸成を図るものでございます。詳細につきましては、現在、東京都オリンピック・パラリンピック準備局と調整を行っているところでございます。

西東京市の農政についてお答えをいたします。都市農業の保護及び農地の保全に関しましては、税制が大きな課題となっていることは認識しているところでございます。都市農業振興基本法の制定を受け、今後政府が策定する都市農業振興基本計画に基づき、地方公共団体におきましても、各種の農業施策を検証していくこととなるものと考えております。御質問の固定資産税などに関しましても、地方税法の規定から大変難しい問題であると認識しておるところでございますが、都市農業の振興に向けまして、先進市の事例も参考に税務担当部署とは意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○みどり環境部長（松川聡君） ドッグランについての再質問にお答え申し上げます。（仮称）ひばりが丘三丁目緑道公園の整備におきましては、今まで2回の市民懇談会を開催し、市民の皆様には出し合った意見、御要望をもとに議論していただきまして公園の方向性を集約していただいたところでございます。こちらの公園における飼い犬の散歩やドッグランの設置につきましては、厳しい意見が多かったというふうには聞いているところでございます。市立公園におきますマナーアップキャンペーンの一環としての愛犬のしつけ方教室、及び1日体験ドッグランにつきましては、どのような形で実践できるのか、指定管理者制度の導入とあわせまして検討してまいりたいと考えております。

○教育部長（櫻井勉君） 郷土資料室の活用についての再質問にお答えいたします。初めに郷土資料室のバリアフリーの点でございますけれども、建物にエレベーターがございませんので、2階の郷土資料室を利用する際でございますが、不便がございます場合につきましては、職員が補助をするような形を現在とらせていただいております。また、利用に当たりまして、場所の制約もあることから、より多くの方々が文化財に親しむことができるようアウトリーチ活動も現在進めているところでございます。その一端といたしましては、本年度より西東京市の文化財を出前講座のメニューの一つとしておりまして、本市の

歴史と文化の理解を深める機会の提供に努めております。また、多摩六都科学館及び多摩六都圏域の4市と連携協力する中で、6月に多摩六都科学館におきまして、下野谷遺跡国史跡指定記念ミニ企画展が開催されました。期間内には1万613人の来館者がございまして、4市の遺跡のほか、下野谷遺跡について理解を深める機会となったものでございます。近隣の西原自然公園や多摩六都科学館をエリアとして組み合わせた郷土資料室の利用の促進などにつきましては、関係部署との調整を図ってまいりたいと考えております。なお、下野谷遺跡近隣での資料館につきましては、本年度に開催しております西東京市文化財保存活用計画策定委員会の中で概要を御協議いただき、詳細につきましては来年度以降の保存管理計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○28番（小林たつや君） まず、リレーマラソンについてですが、大会名多摩六都リレーマラソン2015、サブタイトルとして「思いをのせた襷がつなぐ人とまち」ということで、先日配布の9月1日号の市報にも募集要項も載っていました。先ほどの御答弁にもありましたように募集状況の集計はまだとのことでございます。私の所属しております東京都鍼灸師会三多摩東支部でも市民まつり同様選手として参加される市民の皆様への事前ケア等に参加させていただくつもりであります。また、有志が選手として自分の治療院にあるAEDを背負って競技にも参加する予定であるということもございます。また柔道整復師会の先生方も参加予定と聞き及んでおります。きっと多くの市民の皆様への参加を得て大きな大会となることと思っておりますが、御担当の皆様におかれましては、当日事故などがないよう万全の準備をして大会に挑まれることを心よりお願い申し上げます、この質問は終わりにさせていただきます。

農政についてですが、都市農業については今まで申し上げてきましたとおり、また御答弁にもありましたとおり、なかなか難しいものがあると思っております。しかし、今後も地元の安全・安心な食材の提供、また緑の保全という観点からも、できる限りの営農継続への援助と御配慮をお願い申し上げます、この件に関する質問を終わらせていただきます。

さて、ドッグランでございますが、公園に関する考えはよくわかりました。今後とも市内の公園が真の意味で憩いの場として、また防災拠点や地域コミュニティの拠点としての役割などを担えるすばらしい拠点として維持管理されることを望むものでございます。都立東伏見公園については多くの市民に利用さ

れ、最近では大型滑り台も整備されて、ますます充実されております。聞くところによりますと、夜遅くまでキャーキャー声が聞こえて大騒ぎされていると。調子に乗って、このごろは夜遅くまで花火をやっている人たちが出て、この間苦情が出たものですから、担当の部署の方にちょっとお願いして、そちらのほうに注意するように言ってもらっております。そういうことがなければとてもいい公園だと私も思っております。また、マナーアップキャンペーン、愛犬のしつけ教室などイベント等にも取り組んでいただいております、市民に大変好評であるということでございますので、今後も東伏見公園整備事業の促進について、市としても全力で協力してもらいたいと思っております。また、その折にはぜひドッグランの設置についても東京都へ御要請のほどよろしく願いいたしたいと思っております。都立公園におけるマナーアップキャンペーンの一環として、愛犬のしつけ方教室がことしも東伏見公園において実施に向けて検討されているということです、実施するときには市内の愛犬家などの市民の協力も受け、市民と協働で取り組んでもらいたいと思っております。それとは別に、やはり私は、いこいの森公園にも、前にも何度も言っていると思うんですけども、南西側、東大農場と西側の部分、演習林と駐車場の間から東大農場の畑のところ、ずっと管理事務所のところまで、あそこはほとんど利用している方はいません。トイレがついています。トイレの内側、ドッグランは広くなくて、細くても問題はないと思っているんです。今議会ではやっている機運の醸成の後にはそういうこともお考えいただきたいかなと私は思っております。ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。また、10中の隣の公園については、集まった方々がたまたま犬を飼っていなかったのかもしれませんが、犬を飼っている人たちがいっぱいいればそういうことはなかったかなとも思います。あそこが一番便利かなと思ったんですけども、今回の議会でもいろいろと要望が出ているようですので、この件に関してはこれで終わらせていただきたいと思っております。

最後に、郷土資料室についてですが、特に下野谷遺跡近隣での資料館設置について、文化財保存活用計画策定委員会の中で協議、検討いただくとのことで、今後の進捗に期待していきたいと思っております。でき得れば、清瀬郷土博物館のようなものがいつかはつくられることを望むものです。現状の市の財政やら何やらを考えると、すぐにはいかないとも思っておりますが……。ちなみに、現状清瀬にまさっているのは、しーたとの一やというキャラクターで、清瀬はひいらぎちゃんというのがいるんですけども、人数的にもキャラ設定的

にもこれよりまさっていると私は思います。もし、下野谷から何か特殊なものが今後発掘されたとしたら現状も一変するかもしれません。下野谷の環状集落という形が、考古学的にも、科学的にも、何の根拠もない妄想を暴走させます。当時の集落としては相当数の人口がこの地域に集結していたようです。当時そのような多くの人が集まる場所では、祭祀的儀式なども行われていたと私は思っております。また、当時の宗教、祭祀的儀式とは、神を崇めるのではなく、どちらかという鎮める行為ではなかったのではないかと。それは予想もできない自然の脅威であったり、荒ぶる神々を鎮める行為が行われていたとしてもおかしくないのではないかと思っております。青森県青森市の三内丸山遺跡にある6本の大きな柱の遺跡は、世界四大文明と並ぶほど古い時代に、日本にもそのような文明があったと推測されるような遺跡であります。これと同じレベル、もしくはそれ以上ではないかというお話も聞いております下野谷遺跡でございますが、先ほど言った6本の柱と同じような、掘っ建て柱というものです。あれが、サイズは小さいのですが、実は西東京市にも、下野谷にもあります。また、縄文中後期には、世界のあちこちでストーンサークルが作られており、イギリスのストーンヘッジは有名ですけれども、日本では秋田県鹿角市にある大湯環状列石が有名です。このストーンサークルを模して集落が、もしかしたらあそこでは作られていたのではないかと。そうだとしたら、滝沢馬琴の兔園小説にある「虚舟」とか「天浮舟」などに乗ってやってきた何者かとのファーストコンタクト以上のことを再現、もしくはその脅威を鎮めるためのものでなかったのではないかと私は考えております。

それから、資料室にあります勝坂式土器や加曾利式土器を見学してきましたが、私には模様というよりも、何かしらの顔を模したものではないかと思えて仕方ありません。古代シュメール遺跡のマリの蛇神像の土偶の顔に何となく似ているような気がします。また、土器を人の顔と認識するのは難しいかもしれませんが、昆虫や爬虫類の顔面をデフォルメすればかなり近づけるのではないのかなと思います。ちなみに、岩手県滝沢市の人体文深鉢という土器は、土器の正面にほぼグレイがくっついております。また、下野谷では出土していませんが、縄文晩期の土偶、岩偶群、三戸や弘前から発掘された岩偶は三内丸山遺跡とか縄文のビーナスと呼ばれる津軽市の亀ヶ岡のものが有名でございますが、遮光器土偶同様宇宙服、もしくは潜水服の様相で、そこには同じような文様が描かれております。旧ソ連の科学評論家アレクサンダー・カザンツェフ氏

が打ち出した土偶宇宙人説、またスイスの実業家エーリッヒ・フォン・デニケン氏の古代宇宙飛行士説を信奉する私としましては、下野谷に遮光器土偶が埋まっていないわけがないと思っているわけでございます、思いたいわけでございます。これ以外にもまだまだ全体像があらわにされていない下野谷遺跡を、当時上空から見下ろしたとすれば、その集落自体が、もしかしたらナスカの地上絵のような形をしており、当然そのようなところにはオーパーツ

(Out-of-place Artifacts)、日本語に訳しますと「場違いの加工品」、例えばマヤ系遺跡のルバアントゥンの「クリスタル・スカル」、これはインディ・ジョーンズで有名なものです。それからコロンビアのシヌー文化の「黄金ジェット」もしくは「黄金シャトル」と呼ばれる飛行機の形をした黄金のブローチです。それからメキシコの「オルメカの飛行艇」、これも同じようなものです。例を挙げればきりがございませぬ。このようなものが出れば下野谷は大ブレーク間違いなしでございます。このような珍説を交えながら、まちづくりやシティプロモーション、そんなことを、下野谷遺跡を中心としてやるのも一つの考えなのかなと私は思っております。例えばオーパーツのレプリカを下野谷の子ども公園に埋めて子どもたちに発掘させる事業とか、下野谷遺跡を中心とした、実は宇宙人が来たんじゃないとか、いろいろと意見を言っていて、ワークショップのようなロールプレイをやってみたらおもしろい案ができて、その話をアニメ化するか映画化するか、そういう方向に持っていく、こういうことを市から仕掛けてみるのもいかがではないかと私は思っております。いずれにいたしましても、今後の下野谷を含む考古学的資料、またその後の歴史的郷土資料のさらなる展示状況の向上を望みまして、私の質問をこれで終わりにさせていただきます。

平成 27 年 第 2 回定例会 一般質問です

○28 番 (小林たつや君) 一般質問の前に所信を。時間がなくて考えていないんですが、「今そこにある危機」という映画、小説にもなっていたと思うんですけども、そんなのがあったと思うんです。その内容はすっかり忘れてしまっていて何とも言えないんですが、そういうことを考えて、ふっとさっき思いついたんですけども、今、西東京に何か危機はあるのかなと。特に大きな危機というのはないんじゃないかと思うんですが、国のほうで見てみますと、やはり中国の問題、そして韓国の問題、領土問題ですね。こういうことが、多少の意味で危機なのかなと思いました。でも、それ以上に今危険とされているのが地震、こちらは天災です。この間テレビを見ましたら、9 割方、3・11 から始めてそれを予測できていたという、そんな大学の先生がいらっしゃるという話を聞いて、そうすると、その危機はある程度対応できるのかなと思いました。一番怖いのは何かかなと思ったときに、今言われているのは MERS、中東呼吸器症候群というんでしょうか、そういう言葉がありますけれども、あれが今韓国で大変はやっているというか、流行してしまっている。これが、バイオハザード的な危険があるのではないか。この件に関しては、当然国のレベルで感染の対応はされていかれることだと思いますが、西東京市といたしましても、当然危機管理のほうでそういう対応はされていると思うので、まずここまで来ることはないと思いますが、そういうことを注意しなければいけないのではないかというマクラを入れまして、落語だったら、ここから、「おーい、八つつあんや」という感じでいくんですが、通告に基づき一般質問をさせていただきたいと思います。

最初に、地域包括ケアシステムの情報共有について伺います。平成 27 年第 1 回定例会、この間の 3 月定例会でございしますが、田中のりあき議員の、我々自由民主党の関連質問として、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとはという部分で伺いました。この件について再度伺うものでございします。いつも介護関係の質問のときに言うておりますが、私が思うには、在宅介護には限界があり、介護する側の方々の負担が大き過ぎたり、同居家族が多くても、結局介護する人は家族の中で 1 人しかいないというようなことになったり、一人娘さんや一人息子さんと、仕事をやめて親の介護に当たらなければならなくなるというようなことがテレビや新聞のニュースでよく聞かれるところでござ

います。しかし、西東京市では、医師である丸山市長の指揮のもと、西東京市医師会の先生方とともに、医療、そして介護のサービスを一体的に提供できる仕組みづくりに取り組むとのことで、その他の各関係機関との連携も含め、介護事業の推進を図っていかれるとのことでした。在宅療養が必要な高齢者が住みなれた地域で暮らすには、24時間安心できるサポート体制が必要です。保健・医療・福祉の多職種が互いの専門領域を確立し、連携を円滑にするシステム構築が必要です。3月にもお話ししましたが、ICT (Information and Communication Technology) を活用した患者、もしくは要介護者情報の共有と多職種間の連携について、市は今後どのような対応をとられるのか、また市が関連して医師会主体の事業が既に行われているとも聞き及びますが、それはどのようなものか、この辺について伺いたいと思います。

続いて、市内商工業の振興について伺います。まず1点目として、西東京コスモス商品券についてですが、3月議会の浜中議員の関連質問などで、市長答弁では、地域住民生活等緊急支援交付金については、「地域の消費喚起などにスピード感を持って対応を図ること、及び地方における仕事づくりなど構造的な課題への取り組みを通じて地方の活性化を促すことを目的に、平成26年12月27日に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた経済対策及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて新たに創設された交付金であります。交付金には、地域における消費喚起や生活支援に関する事業の実施を支援する地域消費喚起・生活支援型と、地方版総合戦略の早期策定・実施を支援する地方創生先行型の2種類の交付金がございます。本市におきましても、今回の交付金を最大に活用して、市内における消費を喚起し、商店街振興などの市内経済の活性化を図るための事業に取り組んでまいります。具体的には、地域消費喚起・生活支援型として商品券を販売する市民消費喚起事業、及び多子世帯やひとり親家庭への生活支援券の配布事業を実施したいと考えております」とのことでしたが、国の交付金を活用して実施されるコスモス商品券についての現在までの準備状況はどのようなものか伺います。また、多子世帯やひとり親家庭への生活支援券の配布事業を実施するとのことですが、こちらはどのようなものか、あわせて伺いたいと思います。

工業振興について伺います。先日、テレビでちらっと見て、それがこの質問のきっかけなんです。大田区では、大田オープンファクトリーとして、平成24年2月から観光協会が主催し、工場をめぐるツアーやイベントを実施し、区

内のものづくりをPRする取り組みを行っております。本市でも、市内工業製品のイメージアップについて、その現状とどのような見解をお持ちか伺います。大田オープンファクトリーのホームページでは、東急多摩川線の下丸子駅、武蔵新田駅周辺をフィールドに、地元の工業会、工和会協同組合と大田クリエイティブタウン研究会を構成する一般社団法人大田観光協会と首都大学東京、横浜国立大学、東京大学が企画する1日だけのイベントです。ものづくりのまちのさまざまな工場での加工の様子を見てみたり、体験してみたり、工場主さんとお話ししてみたり、工場町の雰囲気を感じてみたり、そんな声にお応えします。20社の工場をめぐるオープンツアーや5つの拠点で繰り広げられるイベントをお楽しみくださいとあります。ことしは11月28日からの開催とも聞いておりますが、西東京市でもこのようなことが伺えるか、その御見解を伺いたいと思います。

大きな3点目になりますが、ひばりヶ丘駅南口駅頭整備について伺います。5月下旬であったと思います。議員室の郵便受けに入っていたと思いますが、ひばりヶ丘駅南口駅前広場整備事業計画の図面が配付されておりました。現在、警視庁と協議中で、今後さらに協議、実地調査を踏まえ、車線、歩道形態、ロータリー線形等の変更の可能性があるとの肩書つきでありましたが、この件について質問です。既に桐山議員、田代議員からも同様の御質問がありました。たしか平成26年度の予算での実施設計予定のものと思いますが、なぜ今配られたのか。また、図面をさっと見させていただくと、自家用車を利用した一般市民の乗降場所が以前より少なくなり、利用がしにくくなったように見えますが、この辺についての御見解を伺いたいと思います。

以上、御答弁により再質問をさせていただきます。

○市長（丸山浩一君） 小林たつや議員の一般質問について、初めに、地域包括ケアシステムの情報共有についてお答えします。在宅療養が必要な高齢者の方が、住みなれた地域で暮らしていくためには、24時間安心できるサポート体制が極めて重要となります。西東京市医師会では、平成24年3月から西東京市在宅療養後方支援病院連携モデル事業を開始しましたが、事業運営の中で、多職種との連携と情報共有の難しさが課題となり、そこで東京都の在宅療養推進基盤整備事業を活用して、平成26年度から課題を解決する一つの手段として、ITを活用した在宅療養における多職種情報共有システムを構築するために、

IT活用推進委員会を立ち上げ、検証していると伺っております。具体的には、タブレット型端末等により、患者さんの必要な情報を関係職種同士がリアルタイムに情報共有できるシステムでございます。今後ますます増加する在宅療養高齢者の方、そしてまたその御家族が安心して在宅療養を選択できるように、在宅療養を担う医師と専門職が情報を共有することにより、患者さんに対し、より適切な医療と介護サービスを提供することが期待できるものでございます。市といたしましても、平成28年度から西東京市医師会在宅療養後方支援病床確保事業と、西東京市医師会在宅療養推進協議会を市の事業として引き継いでまいりますので、引き続き医師会をはじめとする各関係機関と密接な連携を図り、高齢者の皆様が安心して在宅療養を続けることができる体制の整備構築に努めてまいります。

市内商工業の振興のうち、コスモス商品券についてお答えします。本事業につきましては、地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策に基づき、市内における個人消費の拡大及び市内経済の活性化を目的に、西東京商工会が実施主体となり実施するものでございます。具体的には、国の対策事例にもあり、かつ本市でこれまで実施したことで消費者の方にもなじみのある商品券発行型事業とし、あわせて商店会に対するイベント補助を行い、市域全体で消費喚起の機運を醸成することで、より一層市内消費を促進させるものでございます。今回発行する商品券は、プレミアム率20%として、総額6億円分を発行し、発売日は9月13日、使用有効期限は12月31日までとなっております。また、本事業では、高齢者、障害者及び妊産婦の皆様への事前申し込みによる優先販売を予定しているところであり、消費者の方の利便性をも図っております。なお、商店会に対するイベント補助事業につきましては、商品券の販売、利用促進を目的に順次実施すると伺っております。本事業の実施により、個人消費者の方の購買意欲が高められ、市内での消費喚起及び経済の活性化が行われることに加え、商店会に対し、自由度の高い仕組みのイベント補助を行うことにより、商店会の自主自立性が高まり、より一層消費者の方が商店、商店会を身近に感じることができ、持続的に市内で買い物をしていただく契機となることを期待しているところでございます。また、本年度実施する多子世帯・ひとり親世帯生活支援券交付事業につきましては、商品券1万円分を当該世帯に交付するもので、これにより当該世帯の経済的負担の軽減を図るものでございます。

市内工業製品のイメージアップについてお答えします。市内の製造業につい

ては、近年、大規模工場の撤退や縮小により事業所数及び事業者数ともに減少傾向にあるものの、独自の技術力を持った事業者の方が事業を継続している状況にもあります。市内事業者の傾向として、大手企業と比較し、技術はあっても、販路開拓等の営業面で弱い状況や技術力を十分にアピールできないこと等が見られることから、産業振興マスタープランでは、独自技術のアピール、他事業者とのマッチングコーディネート等を通じて営業力を高めることが必要であると考えております。また、製造業の事業所においては、周辺の宅地化が進む中で、見学、体験、企業紹介等を通じて、地域に開かれた企業づくりを行い、ものづくりへの理解を深めてもらう機会を提供することも、製造業の活躍に向けた環境確保のために必要であると考えております。本市では、昨年度から製造業を中心に、市内事業者の方の活動を紹介する産業ニュース「西東京市匠N A V I」を発行し、市内事業者の方のモチベーション向上及び新たなビジネスチャンスの創出に向けた取り組みを進めております。また、平成 25 年度に認定した一店逸品事業のサービス・ものづくり部門では、市内製造業を営む事業者のすぐれた製品があり、雑誌、ホームページで広く紹介しているほか、逸品ゼミナール等を通じて事業者の方と市民の皆様が触れ合い、ものづくりへの理解を深めてもらう機会の提供も行っております。今後とも他の自治体の事例も参考にさせていただきながら、市内の工業製品及び技術力等の認知度を向上させる取り組みを行ってまいります。

最後に、ひばりヶ丘駅南口駅前広場の整備についてお答えします。平成 26 年度から実施設計を行っていましたが、警視庁との協議の中で一定の方向性が示されましたので、協議の途中ではございましたが、議員の皆様には整備事業案を御報告させていただきました。ひばりヶ丘駅南口の駅前広場バリアフリー化事業につきましては、駅を御利用されている市民の方などから、駅前広場に対するバリアフリー化、安全な歩行空間の確保などについての御意見、御要望等をいただいております。このようなことから、交通量調査、交通動線などの調査結果を踏まえ、歩行者の安全確保の観点から、駅前広場の中心部に設置されている横断歩道 2 カ所を廃止し、駅前広場の東側に環境空間の確保を予定しております。また、駅前広場の西側部分につきましては、踏切北側からの車両の滞留を防止するために、直線部分を長くすることにより、横断歩道を 2 カ所から 1 カ所に減少させ、より歩行者の方の安全対策が図れるものと考えております。一般車両による送迎につきましては、短時間であることから、福祉車両優

先スペースの設置を予定しておりますので、そのスペースなどを含め、駅前広場を有効活用していただきたいと考えております。

○28番（小林たつや君） 御答弁ありがとうございました。地域包括ケアシステムからいきます。医師会では、都の在宅療養推進基盤整備事業を活用し、平成26年からITを活用した在宅療養における多職種情報共有システムを構築するために、IT活用推進委員会を立ち上げ、検証していくとのこと。また市としても、来年度、平成28年度から西東京市医師会在宅療養推進協議会を市の事業として引き継いでいくとのことでした。そこで伺いますが、現状で医師会が事業の検証をしている症例はどの程度あるのか、これを伺いたいと思います。それから既に行われているようですが、3月議会のときにもお話ししました幸手市のモデルのような、医療情報に限らず、介護やその他の情報もタブレット端末を使用して、共有のクラウドを管理された情報共有を行うものと思われませんが、これについての御意見を伺いたいと思います。

2つ目の商工業のコスモス券についてですが、西東京商工会が実施主体となるとのこと、プレミアム率は20%として総額6億円ですから、5億円分の券の販売となるものと思います。また、9月13日販売開始ということでした。それから、高齢者・障害者・妊産婦の皆様には優先販売も予定しているなどとのことでした。今回、商品券事業はプレミアム率及び発行総額ともに非常に大きな規模の事業であり、多くの市内事業所に参加いただくことで商品券の利用の利便性が高まり、さらには商工会の会員増強にもつながると思いますが、その取り組みについてはどのようなことを考えておられるか伺いたいと思います。また、コスモス券の名前の由来を参考までに伺いたいと思います。それから、多子世帯等の支援券の詳細については、昨日の二木議員の御質問でわかりましたので、省略させていただきます。

市内工業製品のイメージアップについてですが、先ほどの御答弁にありましたように、独自の技術力を持った事業者が事業を継続しているのが現状であるとのことでした。これは専門的なところが生き残れるということで、大田区や大阪の堺と同じなのではないかと思えます。また、本市では産業ニュース「西東京市匠NAVI」が昨年より発行され、たしか今年度は年4回発行されると聞いております。去年は、田中工業部会会長、それから甚野さん、副会長でしたか、3番目がかりん糖の社長さんでしたか、そんな記憶をしております。

ますが。そして平成 25 年に認定された一店逸品の事業のサービス、ものづくり部門では、冊子やホームページでの紹介、また逸品ゼミナールなどを通して市民との触れ合いや、ものづくりへの理解を深める機会の提供も行っているとのことですが、製造業を見せる取り組みとして、その効果が気になりますが、業者などからの反響について伺いたいと思います。また、たしか市民まつりで、畳組合の方に、私も通りがかりに 1 枚いただいたのですが、ミニ畳というか、小さな、20 センチ掛ける 30 センチくらいでしょうか、ちゃんとへりがついてるものをいただいて、自分の治療室に置いておいたら、来た患者さんが、素敵ね、頂戴と、しょうがないからあげちゃったんです。持っていかれてしまいましたが、大変好評を得ているという話も聞いております。そのゼミナールでは、ミニ畳づくりも行われたようですが、これ以外にはどのようなことが行われているか伺いたいと思います。

最後のひばりヶ丘駅南口の件ですけれども、一般車両の乗降場所についてお聞きいたします。あくまでもこれは推測ですが、今回の整備事業では、公共交通機関を利用されている方々の意見を集約し、それを警察、それも地元の田無警察ではなくて、本庁の専門部門でのまさに机上での図面制作かと推測いたします。このように警察が入ってくるような整備事業では、まずは当然のことながら安全第一、そしてその次は渋滞解消の順番でしょうか。私にはわかりませんが、そのような順番での設計かと思います。しかし、自家用車を使い、駅までの送迎を行う人たちにとっては、以前の駅広と比べて乗降するスペースがなくなって困ってしまう人もたくさんいるというのは事実だと思います。この方々も市民であると思いますが、いかがでしょうか。今の状況だと、まずは、御答弁にもありましたように、福祉車両の優先スペースに一般車両がたくさん集まり、トラブルになるのではないかと感じております。その後は優先スペースがいっぱいであれば、バスとバスの間や、その他のデッドスペース的なところに車をとめて、その間を乗降する人たちが歩けば危険な状態になるのではないかなと感じております。そこで、福祉車両の優先スペースの活用をとのことでしたが、このスペースを 1 カ所でなく、2 カ所、3 カ所とふやすことはできないか、この辺について伺いたいと思います。それから、先日の質問にもあったと思いますが、喫煙スペースについて、どなたの質問だかちょっと忘れちゃったんですけども、田代さんだったかな、喫煙スペースについてどのような考えを持っているか、伺いたいと思います。ロータリーも半円となり、植栽帯が

減ってしまうのではないかということについては——こちらが田代議員の御質問でしたね、休憩所や緑が少ないため、東側に植栽帯をつくるなどということがわかりました。

以上、再質問といたします。御答弁をお願いします。

○ささえあい・健康づくり担当部長（萩原直規君） 小林議員の再質問のうち、私からは地域包括ケアシステムについて御答弁申し上げます。医師会事業の現状でございますけれども、平成26年度からクラウドサービスを用いた情報共有システムの取り組みを開始しております。在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー、薬剤師などの多職種がタブレット端末で患者の方の情報を共有し、在宅での療養生活を支える取り組みで、症例数は10件と聞いているところでございます。

幸手市モデルについてでございますが、こちらは「とねっと」、広い圏域でございます7市2町から成る圏域の中での医療、介護、情報を共有し、在宅を支えている取り組みで、大変すばらしい取り組みであるというふうに認識をしているところでございます。在宅療養を推進するためには、多職種連携の仕組みを構築していくことが何よりも重要であると考えております。その中で、情報提供に関するルールづくりや多職種によります情報共有のあり方につきましては、今後、在宅療養推進協議会の部会において医師会と連携しながら具体的な検討をしてまいりたいと考えております。

○生活文化スポーツ部長（手塚光利君） まず市民消費喚起事業の再質問にお答えをいたします。本年度実施いたします市民消費喚起事業につきましては、多くの事業所の方に御参加いただき、市域全体で消費喚起の機運を醸成することが重要だと考えております。事業所への対応といたしましては、6月1日号の市報掲載により登録事業所の募集を開始し、6月中に説明会を4回開催するとともに、商工会及び商店会からの周知チラシの配布なども行うものでございます。本事業の新規加盟店の拡大を契機に商工会への加入が促され、市内事業者の方が今後も地域経済の活性化に取り組んでいただければと考えております。

商品券の名称につきましては、販売日が9月13日となったことから、本市の秋の花でございますコスモスを名称に使用することといたしました。その決定に際しましては、商工会内部に組織されました運営委員会により決定がなされ

たものでございます。

続きまして、市内工業製品のイメージアップの再質問にお答えをいたします。産業ニュース「西東京市匠NAVI」につきましては、昨年度3回発行し、掲載させていただいた事業者の方からは多方面からのお声がけがふえた。他事業者からの問い合わせがあり、事業連携に向けた相談を受けるようになったなどのお声を頂戴しております。逸品ゼミナールの実施事例につきましては、昨年度市民まつり会場におきまして、ミニ畳づくり、マイ箸づくり、革のキーケースづくりなどを実施したほか、市内の公共施設におきまして、みそのおいしい活用方法、フルーツジャムづくりを実施し、ものづくり事業者の方と市民の皆様が触れ合う機会を提供してまいりました。参加された市民の皆様からは、ものづくりの技を体感できた、市内製品に興味を持てたなどの感想を頂戴しております。今後も、市内工業製品及び技術力のイメージアップのために効果的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○都市整備部長（湊宏志君） ひばりヶ丘駅南口整備に関する再質問にお答えをいたします。福祉車両優先スペースの増設につきましては、駅前広場の設計に当たり、バス、タクシーなどの公共交通や環境空間などさまざまな用途のスペースが必要なことから、増設につきましては、非常に難しい課題であると考えております。喫煙スペースにつきましては、駅前広場東側に配置予定の環境空間の中に整備を行う方向で、現在関係部署と協議を進めているところでございます。

○28番（小林たつや君） ケアシステムからいきますけれども、そもそもクラウドサービスとかクラウド管理というもののクラウドという言葉、CLOUD、雲という意味らしいんですけれども、最近ではクラウドコンピューティングを略してクラウドと呼ぶことが多いのだそうですが、データを自分のパソコンや携帯電話ではなく、インターネット上に保存する使い方やサービスのことで、自宅、会社、ネットカフェ、学校、図書館、外出先など、さまざまな環境のパソコンや携帯電話、主にスマートフォンからでもデータを閲覧、編集、アップロードすることができる。また、グループウェアのような使い方もあるということ、これはネットで調べたんですけれども、そういうことを言っている本人がよくわかっていないんです、はっきり言ってね。イメージとしては、漫画

の吹き出し、雲の格好をしたようなところにデータがあって、それを必要な人が取りに行き、要介護者、もしくは患者さんのデータを書きかえたり、こういうことをしましたという情報を書いて、それをまたクラウド上に上げる。そうすると、別の方が、例えばお医者さんがやったら、その次は介護の方、もしくはナースがそこに行ってデータを読んで、ナースとしてはこうでした、介助者の人としてはこうでしたというようなことをやっていく、そういうことだと思います。以前にもお話ししているとおり、最近では、住基カードの普及とともに医療情報の共有をすべきというような話を、市長にもお話ししたと思います。一般質問や予特のときに提言したものと、まさに同様のことだと思います。つい最近までは、介護施設が数年から数十年後にはだんだん余ってくるという予想を聞いていたんですが、6月5日付の読売新聞によりますと、日本創生会議が6月4日に発表した予測では、高齢者の介護入所施設が都内で大幅に不足するとのことでございます。その対応として、他地域への移住を促す提言も示されたそうなのですが、市長も言われているとおり、高齢者の皆様は住みなれた場所への愛着が強く、移住したがるまいという意見もあるそうです。まさにそのとおりだと思っております。認知症は特にそうですけれども、3.11のときの避難住宅、その前の神戸の震災のときもそうでしたけれども、高齢者の方が住みなれた住環境、家と同じだけじゃなくて、環境的な、周りの近所づき合い、そういうものも含めた住環境が変わると、それは高齢者の方にとっては特にいい影響を与えていないというのが現状だと私は思っております。その予測の中では、小平、東村山、清瀬、東久留米、西東京の北多摩北部地域で2025年には約2,000人、2040年には約2,700人の不足が出るという予測が出ております。私個人の考えとしては、さきに申しましたように在宅では限界があるのではないかと今でも思っておりますが、それでも介護される方や、またする方が少しでも助かるような、大変難しいとは思いますが、クラウドサービスも含めた地域包括ケアシステムの構築をお願いいたしまして、この質問は終わりにしたいと思います。

それから、商工業振興のコスモス券ですが、名前の由来は市の花ということで、秋に出るからコスモス券だということになりました。なるほどということでございます。コスモスって、私のイメージなんですけれども、マイナーかなと思って、何でコスモスなのかなと。市の花だったんだと、秋だからコスモスということもあるんでしょうけれども、重々わかりました。また、参加

事業者には6月中に4回の説明を行うということで、登録事業所の募集がうまくいくこと、そして御答弁にありましたとおり、市内の事業者が一体となって今後も地域経済の活性化に取り組んでいただければと私も思います。

もう1つ、工業のほうにいきますけれども、大田区のオープンファクトリーの事業について紹介させていただきます。一つは仲間回しリレーというのがあります。町工場が得意な技術を持ち回りでこなして製品を完成させる連係プレーであり、参加者は4カ所の工場を回り、ミニフライパンづくりを体験できるものだそうです。もう1つは、モノづくりたまご、略してモノたまごというものなのですが、ガチャ、わかりますか。あれを回して素材を購入して、その素材に対し工場へ向かっていただいて、工場で加工作業を体験し、完全にオリジナルな製品をつくることできるそうです。その製品とはアルミのお猪口であったり、アクリル製のカードホルダーであったり、爪やすりや食品サンプルだそうです。私がテレビでちらっと見たときは、ガチャの中に工場の廃材を使った職人さんの手づくりの雑貨、それはペン立てであったり、文鎮であったり、それが重い金属であったり、アルミのダイカスト、2階の展示のところにあるような、ああいうものでつくられたものですが、ちょっと格好いい品物が300円で買えるという話でありました。年度によってやり方が違うのでしょうか、よくわかりませんが、かなり楽しそうな内容でございました。こちらは現在採算が合わずに、向こうに問い合わせたところ、今は売り切れ中だということでございます。ガチャというのは御存じない方もたくさんいるかもしれませんが、私が子どものころは10円を入れて、ガチャガチャと言っていました。今でも水族館とか博物館系、そういうところにそこでしか買えない雑貨が置いてあったりとか、コンビニの店頭、本屋さん、ゲームセンターなどにあるもので、200円から300円を入れて回すといろいろな小物やフィギュアが出てくるものがございます。

最近私がやった記憶にあるのは、5年くらい前ですか、山崎英昭委員長率いる、たしか企画総務委員会で、境港市へ行ったんです。そのときにゲゲゲの鬼太郎ロードを見たんですが、お店お店にガチャが置いてあって、ゲゲゲの鬼太郎のフィギュア、電話機にくっつける根付、あれが鬼太郎であったり、猫娘であったり、ぬらりひょんだったり、これを大人買ったのが記憶に残っております。相当使っちゃった記憶があります。いずれにいたしましても、御答弁にありましたようにマッチングコーディネートも含めた見学ツアーや市内工場製

品にはこんなにすばらしいものがあるということ、もう既になさっていることでもあります。先日も産業まつりで行われたことですし、このような場所でPRしていただき、ますます市内工業製品のイメージアップが図れますようお願いいたします。これ以外にも全日本製造業コマ対戦、これもテレビで見たんですけれども、こちらはこちらでおもしろそうでもあります。こまのサイズは決まっているんですが、自由な発想でこまを土俵上で回して、長く回っていたものが勝ちということで、こういうようなことも、別の方法でもいいんですけれども、西東京が中心となり進められたらいいのかなと思っています。興味のある方はネットで検索していただけるとおもしろいかと思うんですが、こんな小さな、直径1、2センチのこまなんですが、高さ制限がないので、20センチもあるもので、回している間にぐしゃぐしゃとつぶれて、広いものになってしまうとか、そういう発想がすごくおもしろいなと思って、見ていて感心しました。そういうのが技術の発展につながるのではないかと私は思いました。これで質問は終わります。

駅広の一般車両の駐車スペースについてですが、例えば雨の日の夕方のラッシュ時、習い事とか塾帰りの小さなお子さんが、お母さんの迎えの車を探して広場内をあちこち動き回るほうが、よほど私は危ないと思っています。それ以外にもバス停までが遠い高齢者の方や障害者の方が自家用車で送迎され、優先スペースで乗りおりをしているとします。そのときに、高齢者の方や障害者の方ですと当然時間がかかります。そうすると、次におろそうとしている人が並んで、また次に並んでとなるとトラブルになる確率が高いのではないかと私は思います。もし優先スペースの増設がだめであれば、例えばはなバスのスペースは、1時間に1、2回しかとまっていけないので、あいている時間は長いのでそこを使っていいとか、それから駐停車はだめでも、乗りおりだけは大丈夫だよというようにするとか、路線バスのバスプールでのあいているところでの乗降も大丈夫にするとか……。これは当然西武バスと、特にトラブルがないように、バスやタクシーの運転手さんにも、市から会社にきちんと説明をしていただき、少しの間の乗降に対しては御配慮いただけるような指導というかお願いを、そのような御配慮をしていただき、事故のないすばらしい駅広をつくるわけですから、ひばりヶ丘駅南口駅前広場を利用する全ての方々が気持ちよく利用できるような整備を重ねてお願いいたしたいと思います。当然まだ完全ではないという、最初に言った肩書には、まだこれからも協議を重ねる

ということで、警視庁にもできる限りのお願いをしていただきたいと思っております。また、喫煙所に対しましても、非喫煙者に配慮した設置をお願いしたいものです。

これで私の質問を終わりにさせていただきます。

平成27年第1回定例会 自民党の代表質問に関する関連質問です

○28番（小林たつや君） 田中のりあき議員の代表質問に対し、関連して幾つかの質問をいたします。私の前にも関連質問があり、同趣旨の内容もあると思いますが、その辺に関しましては意見の開陳のみという部分もあると思いますので、よろしく願いいたします。

まずは市長の施政方針、平成27年度の主要な取り組みから「もっと健康 もっと元気に」の中で、先ほどの田中議員の代表質問で保健・福祉・医療の分野から、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとは、健康づくりと介護予防を一体的に推進するとは、生活支援コーディネーターの役割、生活支援体制整備事業とは、認知症総合支援事業とは、介護支援ボランティアポイントの制度の検討とは、以上5点の質問に関連して幾つかの質問と意見を述べさせていただきます。

まずは1点目の「地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとは」ですが、私は常々介護関連の質問をするときにお話ししておりますが、在宅介護には限界があり、介護する側の方々の負担が大き過ぎたり、同居家族が多くても結局介護する人は家族の中で1人しかいないというようなことになったり、一人娘や一人息子だと仕事をやめて親の介護に当たらなければならなくなるというようなことが、テレビや新聞のニュースなどでよく聞かれているところでございます。しかし、西東京市では、医師である丸山市長の指揮のもと、西東京市医師会の先生方とともに医療、そして介護のサービスを一体的に提供できる仕組みづくりに取り組むとのことで、在宅療養後方支援病床確保事業も引き継ぎ予定であるということでございますので、その他の各関係機関との連携も含め、介護事業の推進を図っていただきたいものです。また、介護する側の相談事業や無理のない介護ができる環境づくりも、これからも望むものであります。

2点目の「健康づくりと介護予防を一体的に推進する」については、介護予防事業の拠点の整備や設備の充実、さらには、元気な高齢者が要介護者を支援するなどの社会参加の仕組みも求められているとのことでした。また、健康寿命の延伸と社会参加を通じた介護予防を推進するとのことですので、健康づくりの観点からは「自分の健康は自分で守り、つくる」とのことですが、健康づくりの取り組みが見えるような周知方法とはどのようなものか、1点伺います。

3点目は、生活支援コーディネーターについてですが、今回の介護保険制度

改正では、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えて、予防給付の訪問介護及び通所介護については新しい総合事業へと移行するとのことです。このため多様なサービスと利用者のマッチングなどを役割とする（仮称）生活支援コーディネーターを配置するとのことですが、現在既に4人の配置がある地域福祉コーディネーターとの違いをもう少し詳しく教えてください。また、生活支援コーディネーターの資格要件とはどのようなものかお答えください。

4点目の認知症総合支援事業に関しましては、本市では第5期高齢者保健福祉計画の重点施策として、認知症の方とその家族への支援に取り組んでおり、第6期計画においても認知症高齢者やその家族の孤立を防ぎ、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き取り組んでいくとのことで、認知症コーディネーターと認知症アウトリーチチームが協働して認知症の疑いのある人を把握、訪問し、状況に応じ適切な医療・介護サービスにつなげる取り組みを進めているとのことをごさいます。本市では、認知症地域支援推進員事業を平成27年4月から実施していくとのことで、認知症地域支援推進員は保健師が担当するとのことでした。認知症を患う高齢者の御家族が、当人も含め困ることのないような制度体制の充実に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

5点目の介護支援ボランティアポイント制度につきましては、前の制度等と同様に新しい総合事業へ移行するため、平成28年4月からの実施に合わせて（仮称）いこいなポイント制度を創設するとのことをごさいます。今後は平成27年度中に制度設計、市民周知を行い、平成28年度から実施していくとのことです。以前視察先で同様の先進事例を勉強させてもらったことがあります。詳しいことはもう忘れてしまったんですけれども、そこそこ何か問題があったようなことを覚えております。特にポイントの還元方法やボランティア行為に対するポイント還元率の問題等、今後はその辺に御留意されてすばらしい制度にされることを望んでおります。

続いて、「もっと健康 もっと元気に」の健康の分野から、1点目として健康都市連合ネットワークを活用した健康づくりの推進とは何なのか。2点目としては、新規に行うがん検診に関する広報を行う理由とその効果について伺います。また、広報の具体的スケジュール、内容とはどのようなものか。それから、現在西東京市では7つのがん検診の無料化が行われておりますが、この事業を行っている自治体は港区とこの西東京市だけと聞き及んでおります。アク

シヨンプランでは、平成 27 年度より喉頭がん、前立腺がんの利用者負担を求めるとあったと思いますが、この件はどうなったのか伺います。3 点目は、40 歳へのがん検診個別勧奨の成果についてはどうなっているか。4 点目は、平成 27 年度における胃がんハイリスク検査の実施内容及び対象者について伺います。また、受診勧奨はどのように行うのか伺います。5 点目は、平成 26 年から定期接種化された高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種後における市の対応を伺います。また、平成 27 年度の接種体制についても伺います。6 点目は、施政方針には健康事業ガイドの刷新とありますが、具体的内容について伺います。それから、市の健康データの活用を今後どのように考えていくのか伺います。

そして、子育て支援の分野からワクチンマネージャーについて伺います。ワクチンマネージャーの登録、運用状況はどのようになっているか。また、市民の評価はどうか。そして、多言語化等の内容の充実とありますが、具体的にはどのようなものか伺います。

続いて、「もっと健康 もっと元気に」から文化・スポーツの分野より、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成事業としてのリレーマラソン大会を、近隣自治体と連携して開催するとありますが、その具体的内容と期待する効果について伺います。

続いて、「災害に強い都市インフラを進めよう」から、東大生態調和農学機構周辺地区及び都市計画道路の沿道地区について、東大生態調和農学機構周辺地区の地区計画の進捗状況を伺います。また、西 3・4・9 号線の谷戸新道東側の事業化に向けた状況と、用地買収に当たる権利者への今後の対応について伺います。

同じく「災害に強い都市インフラを進めよう」の緑の保全、環境の分野から、新たなサービスの提供のための公園指定管理者制度の導入について、街路灯の LED 化について、それに関連してドッグランの建設について。それから、「あなたと変える いっしょに変える」の地域コミュニティの育成・再構築の分野から、小規模公園をフィールドとした協働の仕組みづくりについても少し後ほど絡んできますが、これらに関連して伺います。

まず、指定管理者の公園管理への導入については、既に東伏見公園では指定管理者が導入されておりますが、こちらは都立公園であり、市立では初めての公園管理ではないかと思えます。民間の発想やノウハウを生かして利用者ニーズを踏まえた新たなサービス提供という意味で、ドッグランの建設も当然入っ

てくるだろうと私は思っております。御答弁を求めると昨年同様の御回答しか得られないと思っておりますので、あえて求めませんが、昨年東伏見公園での犬のしつけ方教室は大変好評であったということをつけ加えて、この質問は終わりにいたします。

さて、街路灯のLED化についてでございますが、市が設置する街路灯を全てLED化するという事です。先ほどの市長答弁では、1万1,400灯、約11億円の大変大きな工事受注になると思います。ESCO事業というのでしょうか。当然地元の建設業者の皆様が分離発注などの形で仕事をとれる状況になっていると思いますが、この点について伺います。また、市内248カ所だと思えますが、公園についても当然同じことがいずれ行われると思いますが、この点についてはどうされるのか伺います。こちらは防犯や地域コミュニティの関連として、市内の小さな公園など全てに防犯カメラの設置を考えられないか、これを伺います。

続いて、これは意見のみになりますが、「あなたと変える いっしょに変える」の中の地域資源の活用、産業振興の分野から、下野谷遺跡関連について意見を述べさせていただきます。昨年の暮れ、無事選挙戦も終え一息ついていたところで、下野谷遺跡の保護を常々訴えられていた郷土史研究家の近辻さんにお声かけいただき、数名の皆様と一献を傾ける機会がありました。その席上でお聞きしたのですが、下野谷遺跡は縄文時代中期の南関東に典型的な構造を持つ環状集落であり、出土遺物は深鉢・浅鉢などの縄文土器、石皿等の石器で、遺物量は非常に多い。縄文時代中期を通し長期的に営まれた環状集落、拠点集落で、縄文土器の出土量は多く、早期・前期・後期のものも若干含むが、ほとんどが縄文時代中期から末期のものである。縄文時代中期の長期化にわたり継続して集落が営まれていたことが想定できる。さらに、谷を挟んだ東側の台地には1つあるいはそれ以上の同時期の集落が存在し、このような大規模環状集落同士が隣接して存在する様相は「双環状集落」とも呼ばれ、拠点的な集落の特徴の1つとも考えられている。武蔵野台地に視点を広げると、縄文時代中期にはこういった拠点集落が台地を刻む中河川ごとに存在していることが知られているが、その中でも下野谷遺跡の規模は総面積や遺構の数、密度、土器量など、他を凌駕している。南関東地方最大級の縄文時代中期の集落遺跡であることに加え、環状集落全域が良好に保存されていることがある。集落の構成や時期を決定し評価できる資料は、保存を目的とした試掘確認調査を計画的に行っ

てきた結果蓄積されたもので、集落の大部分は保存されている。このような遺跡は南関東の市街地の遺跡ではまれであり、非常に貴重な文化遺産であるなど、お話をお聞きいたしました。もしかしたら、遮光器土偶や火焰土器のようなすばらしい土器がこれからも発見される機会もあるかもしれません。そのような意味からも、これからも西東京市の宝として、また、観光の拠点として発展を望むものでございます。私といたしましては、宇宙人とのファーストコンタクトの証拠が出るのを大変期待しているところでございます。

同じく「あなたと変える いっしょに変える」の中の地域資源の活用、産業振興の分野から、観光マップのリニューアルについて、その狙いと効果について伺います。また、市内観光といっても、御存じのとおり狭い西東京市ですから、移動も大変ではないのですが、地元のタクシー会社などの協力を得て観光の要所をめぐるツアーなども考えられるのではと思いますが、いずれはこのようなことが考えられるものと私は思っております。

続いて、地域資源の活用、産業振興の分野から、西東京市にゆかりのある文化人等について伺います。西東京市の歴史に親しみ、郷土への愛着を深められるよう、図書館に所蔵する西東京市にゆかりのある文化人等の著作の展示を継続して実施するとありますが、この文化人を選ぶ基準はどのようなものか、また、文化人以外の市民も入るのか、事業の内容とはどのようなものか、これを伺います。また、同じく、本年度より発行した産業ニュース「匠NAVI」について、これまでの取り組みと来年度の取り組みを伺います。

続いて同じですが、地域コミュニティの育成、再構築の分野から、自治会・町内会活性化補助制度について、そして、小規模公園をフィールドとした協働の仕組みづくりについて、関連して伺います。自治会関連は、去年も質問しました北原地区会館の建てかえであります。北原地区会館が一番古く、いざ地震等の災害時にその拠点となる会館が一番被害を受けていたのでは困ってしまいます。そのような意味からも、こちらについてどのようなお考えをお持ちか伺います。続いて、協働の仕組みづくりについては、先ほどのドッグランの建設なども関連してくるのですが、地域コミュニティの再構築は26年度から引き続き市長の政策の重要な一部であると認識しております。実は昨年暮れに石田ひろこ元市議会議員より、育成会でつくった犬のリードにつける「わんわんパトロール」と書いた帯状のものをいただきました。これをつけてうちの愛犬兼地球防衛軍北原町1丁目支部副隊長兼災害時非常食の藤丸君と一緒に散歩に行

くと、子どもたちや犬連れのお仲間たちには大変好評でした。このようなものを犬の散歩に行かれる方々に配れば、かなりの犯罪抑止力になると私は思いますが、いかがなものでしょうか、伺います。

続いて同じところで、戦後 70 周年記念事業について、その取り組みについてどのようなことをお考えか伺います。

私の関連質問の最後には、「次世代への責任をしっかりと果たそう」の子育て支援の分野から、病児・病後児保育について伺います。こちらについては、新年度予算で充実する具体的な内容とはどのようなものか、また、今後の病児・病後児保育の対応方針について伺います。

以上、多岐にわたりますが、御答弁のほどよろしくお願いいたします。